

令和6年度 国士舘大学自己点検・評価報告書に関する

外部評価報告書

令和8（2026）年2月

国士舘大学 外部評価委員会

目次

I. 外部評価について.....	- 1 -
1. 外部評価とは.....	- 1 -
2. 外部評価委員名簿.....	- 1 -
3. 外部評価委員会実施概要.....	- 1 -
II. 外部評価報告.....	- 3 -
1. 総括.....	- 3 -
2. 総評.....	- 3 -
3. 基準項目ごとの評価.....	- 4 -
III. 参考資料.....	- 13 -
国土舘大学外部評価委員会規程.....	- 13 -

I. 外部評価について

1. 外部評価とは

外部評価は、国士舘大学における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、学外有識者等による評価を行い、その意見を自己点検・評価活動に反映させることを目的として実施するものです。

本書は、令和6年度 国士舘大学自己点検・評価報告書における「基準2.学生」「基準3.教育課程」を対象に外部評価委員による外部評価を行い、その評価結果をまとめたものです。

2. 外部評価委員名簿

No	役割	所 属	役 職	氏 名
1	委員長	広島文化学園大学	教授	山内 京子
2	委員	世田谷信用金庫	理事長	大場 信綱
3	委員	東京都立光明学園	統括校長	島添 聡
4	委員	株式会社エービーシーエデュケーション	取締役	山本 みどり
5	委員	タカナン乳業株式会社	取締役 管理本部 本部長	大橋 昌行

3. 外部評価委員会実施概要

日時：令和8（2026）年2月10日（火）15：00～18：20

場所：国士舘大学 世田谷キャンパス メイプルセンチュリーホール 5階 第1会議室

時 間	事 項	参加者
15：00～15：10	外部評価委員会進行説明	外部評価委員 FD・IR 推進課
15：10～15：30	役職者との顔合わせ・大学の概要説明	外部評価委員 国士舘役職者 FD・IR 推進課
15：30～15：40	休憩	—
15：40～16：30	第1回外部評価委員会	外部評価委員 FD・IR 推進課
16：30～16：45	休憩	—
16：45～17：25	意見交換	外部評価委員 国士舘意見交換出席 者 FD・IR 推進課
17：25～17：35	休憩	—
17：35～17：50	第2回外部評価委員会	外部評価委員 FD・IR 推進課
17：50～18：00	休憩	—

18 : 00～18 : 20	講評及び終了の挨拶	外部評価委員 国士館役職者 FD・IR 推進課
-----------------	-----------	-------------------------------

Ⅱ．外部評価報告

1．総括

国土館大学は、公益財団法人 日本高等教育評価機構の基準項目に沿った自己点検・評価を実施している。

2．総評

国土館大学では、教育研究活動の質の向上を図るため、自己点検・評価の結果を踏まえて継続的・定期的な改善に取り組まれている。

学生支援については、学生部、キャリア形成支援センター、健康管理室等を中心とした支援体制が整備されており、修学支援、生活支援及び進路支援を組織的に実施している。奨学金制度、学生相談体制、キャリア支援などの支援体制が整備されており、学修環境は整えられている。特に今日の就職環境の変化に対応したキャリア支援が注視される。

大学及び大学院の特色である体育・武道教育を背景として、クラブ活動などの課外活動が活発に展開されており、学生の主体性や協働性、リーダーシップ育成に寄与している。また、図書館や学習施設などの学修環境についても各キャンパスで整備されており、自主的な学生の学びを支える基盤体制が整っている。今日の多様化が進む修学上の困難を抱える学生への早期支援、メンタルヘルス支援、障がいのある学生への合理的配慮等、関係部署間の連携強化による体系的な支援体制の整備が引き続き期待される。

教育課程については、建学の精神に基づき、各学部・研究科において教育目的及び人材育成方針が明確化されており、これに基づく教育課程を体系的に編成している。3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、学生が段階的かつ体系的に学修を進めることができる教育体制が整っている。体育・武道教育を始めとする実践的教育や、公務員志向の教育など、社会的ニーズに対応した教育内容が展開されていることは大学及び大学院の特色として評価できる。

教育方法についても講義科目と演習・実習科目を組み合わせることで、理論と実践を統合的に学ぶことができる教育環境が整備されている。さらに FD 活動などを通じて教育内容や教育方法の改善に前向きに取り組まれている。引き続き、学修成果の可視化、教学マネジメント強化が望まれる。今日的な学修環境の多様化・多角化は学修成果の客観的把握・分析・評価の PDCA サイクルが効果的に機能することを必須としており、引き続き教育の質向上への取組みが期待される。例えば、授業評価アンケートの回収率が低迷傾向にあることへの対処等、実践的・具体的な情報収集環境調整等にも尽力されたい。

3. 基準項目ごとの評価

基準項目 2-1 学生の受入れ

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕 *基準項目を満たしている

・評価項目 2-1-①

回答に基づくエビデンスの 2-1-①-2 別表に、入学者選抜制度（一般選抜・学校推薦型選抜・総合型選抜・外国人留学生選抜・海外帰国生徒選抜）ごと、各選抜方法（教科・書類審査等）に AP(1.2),AP2,AP3(1.2)、◎特に重点をおいている、○重点をおいている、で明記されており、分かりやすく区分されている。

・評価項目 2-1-②

学部においては特に英語での講義を実施されていない（日本語での講義）が、日本語検定 2 級以上の日本語能力を求めており、21 世紀アジア学部では専門科目「グローバル化とアジアの貿易」「アジアにおける地域協力」を英語で講義している。また、各学部留学生のみ履修可能な「日本語」に関する科目（外国語科目）、共通教育科目「日本の歩み」「日本の国際化」「日本の自然環境」を開講、単位化されている。

〔評価委員 B〕 *基準項目を満たしている

少子高齢化のなか定員確保に向けたご努力をされているのがお見受けできます。

〔評価委員 C〕 *基準項目を概ね満たしている

「募集人員について「原則として入学定員の 1.09 倍」とし、かつ収容定員が 1.10 倍を超えないよう「中途退学等による減少、及び編転入等による増加や留年による滞留などを勘案して各学部が決定する」と決議して、適正ではない定員超過が発生しないよう努めている。」とあるが、R6 文学部史学地理学科においては、約 1.23 倍となっている。これまでは基準以内であったが、他学科と比べ突出する結果となっている。

〔評価委員 D〕 *基準項目を満たしている

評価の視点に基づきエビデンスが提示されており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕 *基準項目を概ね満たしている

私学であり、大切な建学の精神の周知が足りていないように感じております。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準項目 2-2 学修支援

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕 *基準項目を満たしている

・評価項目 2-2-①

国土舘大学障がい学生支援室（2025.12.1 版）合理的配慮の手引きに、障がいごとの修学上の困難さを列挙、具体的な配慮例が明示されており、各学部・研究科での対応の統一化が図られており、また Q&A ではさらに具体的事例等を提示されての対応等について記されている。

・評価項目 2-2-②

各学部・研究科教員により小テスト実施状況が異なることが分かりました。manaba の多機能システムの 1 つである小テスト（既存）の全学的な活用による学生満足度向上が期待されます。

〔評価委員 B〕 *基準項目を満たしている

〔評価委員 C〕 *基準項目を満たしている

学ぶ意欲のある学生に対しての支援が充実しており、また、配慮の要する学生への支援も対応策が備えられている。

〔評価委員 D〕 *基準項目を満たしている

評価の視点に基づきエビデンスが提示されており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕 *基準項目を満たしている

適切な支援を実施していると感じます。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準項目 2-3 キャリア支援

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕 ＊基準項目を満たしている

・評価項目 2-3-①

シラバス作成ガイド(13枚)、シラバスチェックシート、第三者チェック体制(シラバスチェック観点明示)により、当該教科履修学生との契約内容である教育内容の保証体制を整えている。

・評価項目 2-3-②

キャリア形成支援センターによる「ゼミ・クラブ別就職ガイダンス」、就職講座(火曜・金曜5限)、業界研究フェア、面接体験セミナー、SPI対策講座・模擬試験を実施、展開されている。

〔評価委員 B〕 ＊基準項目を満たしている

OB・OG 企業と大学・学生との繋がりを金銭による寄付に留まらない学びやイベント等の寄附を更に発信することで国士館ブランドの魅力をより一層お届けできるのではないかと感じます。

〔評価委員 C〕 ＊基準項目を満たしている

キャリア教育科目の受講生と就職状況の分析は、今後のキャリア教育関連講座の内容を検討するうえでは、基礎的な資料になりえると考えます。

〔評価委員 D〕 ＊基準項目を満たしている

評価の視点に基づきエビデンスが提示されており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕 ＊基準項目を満たしている

キャリア支援など、十分評価項目を満たしていると感じます。

【優れた点】

〔評価委員 D〕

就職環境の変化に合わせたキャリア支援をなさっている点。

【改善を要する点】

特になし

基準項目 2-4 学生サービス

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕 ＊基準項目を満たしている

- ・評価項目 2-4-①

CAMPUS GUIDE に「もしものとき・注意事項」等、学生に対する細やかな配慮がなされている。

- ・評価項目 2-4-①

独自の奨学金として、学業優秀奨学生、運動技能優秀奨学生、修学援助奨学生、外国人留学生奨学生制度を設けている。

〔評価委員 B〕 ＊基準項目を満たしている

〔評価委員 C〕 ＊基準項目を満たしている

今後も多様な背景をもつ学生への支援をお願いしたい。

〔評価委員 D〕 ＊基準項目を満たしている

評価の視点に基づきエビデンスが提示されており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕 ＊基準項目を満たしている

学生生活の支援について、適切に実施できていると感じます。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準項目 2-5 学修環境の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕 ＊基準項目を満たしている

- ・評価項目 2-5-①

第3次中長期事業計画 重点項目①キャンパスの環境整備計画の推進の◆行動目

標(1)国士館キャンパス環境整備として学園全体の計画に明示されている。また、重点項目②社会を支える人材育成◆行動目標(3)防災リーダーの育成を明示されている。

IR 担当教職員を対象にインスティテューショナル・リサーチャー養成講座(2025.10/25.10/26)を対面開講、中途退学対策等含め大学全体の組織開発推進に取り組まれている。

第5回FD・SDシンポジウムで「キャンパス・ハラスメントを防ぐために」と人間関係調整への配慮対策等を講じられている。

〔評価委員 B〕 *基準項目を満たしている

〔評価委員 C〕 *基準項目を満たしている

今後施設の改修等を行う場合には、バリアフリーという考え方から誰でもが使いやすいユニバーサルデザインという考え方に基づいて計画していくと地域に根差した大学の在り方になるように思います。

〔評価委員 D〕 *基準項目を満たしている

評価の視点に基づきエビデンスが提示されており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕 *基準項目を満たしている

学習環境として、しっかりと整っていると感じます。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準項目 2-6 学生の意見・要望への対応

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕 *基準項目を満たしている

・評価項目 2-6-①

留学生実態調査回答率は政経学部で約 2 倍の回収率に改善、一方、在籍数の最も多い 21 世紀アジア学部の回収率が減少している。外国人留学生と日本人学生の交流促進への仕組みとして言語交換プログラム(春期、秋期各 3 ヶ月)を開講して

いる。

・評価項目 2-6-①

学生が直接、意見・要望を投稿できる投書箱「学生の声」を各キャンパスに設置、定期的に回収され、キャンパス内での喫煙・受動喫煙対策改善や教室・学修環境整備計画に反映、学修形態の多様化、オンライン授業やハイブリッド授業の実施方針に取り組まれている。

〔評価委員 B〕 ＊基準項目を満たしている

〔評価委員 C〕 ＊基準項目を満たしている

アンケートの他、対面での意見交換の場の設置など、可能な限りの工夫をしている。

〔評価委員 D〕 ＊基準項目を満たしている

評価の視点に基づきエビデンスが提示されており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕 ＊基準項目を満たしている

学生の意見など適切に実施されていると感じます。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準項目 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕 ＊基準項目を満たしている

・評価項目 3-1-①

ディプロマ・ポリシー（DP1.2.3.4）には資質・能力（知識・技能・意欲・態度／思考力・判断力・実践力／主体性・公德心／協働力・親和力・コミュニケーション）の要素を含み特に重点をおいている（重点をおいている）をホームページに分かりやすく表記・明示している。

・評価項目 3-1

学長のリーダーシップのもと、教学マネジメント体制で形だけで終わらない運用体制が講じられており、到達状況を確認する体制も整えられている。結果、FD

活動との連携も図れている。

〔評価委員 B〕 ＊基準項目を満たしている

〔評価委員 C〕 ＊基準項目を満たしている

ディプロマ・ポリシーを学生に理解させることは非常に重要であり、また、授業を履修することで習得できる知識やスキルをシラバスの「到達目標」の欄に明記することは、学生にとって学修の拠り所となる。

〔評価委員 D〕 ＊基準項目を満たしている

評価の視点に基づきエビデンスが提示されており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕 ＊基準項目を満たしている

学則など、適切に運用できていると感じます。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準項目 3-2 教育課程及び教授方法

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕 ＊基準項目を満たしている

・評価項目 3-2-①

カリキュラム・ポリシーの周知を各学部・研究科便覧、大学ホームページで図られており、アセスメント・ポリシーについても合わせて明示されている。

・評価項目 3-2-⑤

双方向授業、ゼミ、プレゼン、manaba 等による学修支援・振り返り、社会連携型 PBL、理工系プロジェクト等「学生主体の学修」を教育改善の中心に位置付けたアクティブラーニングを展開している。

〔評価委員 B〕 ＊基準項目を満たしている

〔評価委員 C〕 ＊基準項目を満たしている

大学教員には、教員免許は必要ではないので、学生への教授方法を体系的に習得する機会が得られていない。大学として現在の学生の資質能力に合わせた教授方法の研修会等を行うなど、組織的に研修する機会を設定していることは非常に評価できることである。

〔評価委員 D〕 ＊基準項目を満たしている

評価の視点に基づきエビデンスが提示されており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕 ＊基準項目を満たしている

教養教育など適切に運用できていると感じます。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準項目 3-3 学修成果の点検・評価

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕 ＊基準項目を満たしている

・評価項目 3-3-①

PROG 全学報告内容【リテラシー】の経年変化（リテラシー総合が下がっている）に対して、入学前・後の基礎学力向上に向けての強化対策が図られている。

第 9 回 FD 研修会で「成長した学生から学ぶ、有意義な大学生活を過ごす 3 つのコツ」として、教職員向けに 3 名の学生の取材からの具体的な活用例・方法を提示されている。

・評価項目 3-3-②

令和 7 年度 春期授業評価アンケート結果（回答率 18.4%）（2025.10.1）と令和 6 年度 春期（31.7%）秋期（22.8%）より下がっております。引き続きの回収率を上げる取組みに期待します。

第 10 回 FD 研修会で学生に聞く「成長に寄与した授業紹介」事例集を授業ごと、先生に聞く授業ポイント、学生に聞く推薦ポイントとして提示されている。

〔評価委員 B〕 ＊基準項目を満たしている

〔評価委員 C〕 *基準項目を満たしている

「授業評価アンケート」の結果について、各教員へフィードバックしていることは、教授方法が適切であったか等の参考になり、授業担当者のモチベーションの向上にもつながる。一方、悪い評価を受けた授業担当者は、学生からの視点だけで単純な評価は難しいが、授業内容の理解に関しては振り返り改善計画を提出する取組については、評価できる。

〔評価委員 D〕 *基準項目を満たしている

評価の視点に基づきエビデンスが提示されており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕 *基準項目を満たしている

適切に運用できていると感じます。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

〔評価委員 D〕

授業評価アンケート回答率を上げる努力が望まれる。

Ⅲ. 参考資料

国士舘大学外部評価委員会規程

制定 平成 30 年 5 月 23 日

(設置)

第 1 条 国士舘大学（以下「本学」という。）における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、学外有識者等による評価を行い、その意見を自己点検・評価活動に反映させることを目的として、国士舘大学外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を置く。

(構成)

第 2 条 外部評価委員会は、次に掲げる者のうちから理事長が委嘱する。

- (1) 大学等の教育機関の教職員 1 名
 - (2) 本学の所在する地域の関係者
 - (3) 前号以外に理事長が必要と認めた者
- 2 委員長は、前項第 1 号に定める者をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、その業務を統括する。
- 4 委員の任期は 3 年とし、再任を妨げない。なお、任期の途中で交代する場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営方法)

- 第 3 条 外部評価委員会は、委員長が必要と認めたとき又は委員の 3 分の 2 以上の要求があったとき委員長が招集する。
- 2 外部評価委員会は、委員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立し、議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。
- 3 外部評価委員会は、審議のため必要があるときは、関係部署に対して資料の提出を求めることができる。

(職掌事項)

- 第 4 条 外部評価委員会は、国士舘自己点検・評価委員会（以下「自己点検・評価委員会」という。）が行う自己点検・評価活動に関する評価を行う。
- 2 前項における評価項目及び方法は、自己点検・評価委員会において別に定める。
- 3 外部評価委員会は、前項の評価の結果を自己点検・評価委員会に報告する。

(評価の時期)

第 5 条 外部評価委員会による評価及び報告が実施される年度は、自己点検・評価を実施した翌年度とする。

(守秘義務)

第6条 外部評価委員会の委員は、この規程に基づく評価を行う際に知り得た事項のうち、秘とすべきとされた事項は他に漏らしてはならない。

(庶務)

第7条 外部評価委員会の庶務は、学長室 FD・IR 推進課が行う。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、自己点検・評価委員会の議を経て理事会で決定する。

附 則

この規程は、平成30年5月23日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月23日に改正し、令和7年4月1日から適用する。